

入会のご案内

公益社団法人 盛岡法人会
会長 田口 幸雄

～経営に差がつく！税の知識が身につく！人脈が広がる！～

刻々と変化する社会情勢下、企業の存続・発展を図るには、正しい税知識と情報が必要です。法人会では、各種研修会、広報誌やセミナーなどを通じて、企業経営に求められる知識や情報を提供しています。

特に、企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士とも協力しながら、研修会・説明会等を実施しています。これらの研修会をはじめ各事業に参加することで、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨き、自らの視野を広げます。

◎年会費基準（均等割+資本金割）

1. 均等割 3,000円

2. 資本金割 (イ)300万円(未満)～4,000万円までは [資本金 × $\frac{6}{10,000}$]
(ロ)4,000万円超部分については [超過資本金 × $\frac{1}{10,000}$] を(イ)に加算

但し、1 + 2(イ) + 2(ロ)の最高金額70,000円、最低金額4,800円とします。

均等割	3,000円
資本金割	円
計	円

◎協同組合等の会費 5,000円

※親会社を除く系列会社（代表者同一人の場合）については、一律3,000円とする。

◎特別会員（支店・営業所等）の会費 3,000円

※ご入会の手続き

入会申込書に記入の上、下記あて郵送して下さい。

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目3-3 公益社団法人 盛岡法人会

◎個人情報の取り扱い

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

入会申込書

年 月 日

公益社団法人 盛岡法人会 御中

入会の上は、貴法人の定款及び諸規程を遵守し、総会及び理事会の決定に従います。

フリガナ

代表者役職

代表者氏名

印

所在地	(〒)				
郵便物等の送付先	(〒)				
フリガナ		資本金	円	個人情報の取り扱いについて	同意
法人名		決算期	月		不同意
個人名		電話		FAX	
業種		メールアドレス			
自社PR			紹介者名		